

令和３年度 第１回郡上市都市計画審議会 会議録（要録）

日 時：令和４年３月３０日（水）１８時３０分～１９時４２分

場 所：郡上市役所本庁舎４階 大会議室

◇出席委員（順不同・敬称略）

鶴田佳子、加藤徳光、荒井誠二、市原和弘、中山紀子、大坪照雄、

渡辺友三、原喜与美、蓑島源己、田中義久

◇欠席委員（順不同・敬称略）

田代親昌

◇事務局

建設部：都市住宅課：粥川博之、鴛谷秀久、鷺見俊貴、中山 潤、久後智紀

教育委員会：社会教育課：和田隆男、杉山太一

« 内 容 »

１．開会あいさつ

(進 行) 本日は、皆様年度末のご多忙にも関わらず、令和３年度第１回都市計画審議会に、ご出席いただきありがとうございます。

それでは開会に当たり、鶴田会長にご挨拶をお願いしたいと思います。

(会 長) <あいさつ>

(進 行) 現在のところ、委員１１名中９名のご出席をいただいております。従いまして、郡上市都市計画審議会条例第６条に規定する定足数に達しておりますので、報告させていただきます。

なお、郡上市住民自治基本条例第１９条により、会議は原則公開となっており、郡上市のホームページ等で議事録を公開させていただきますのでよろしくお願い致します。

(進 行) ここからの進行は会長をお願いしたいと思います。

２．報告事項

(会 長) それでは、議事次第に従いまして進めさせていただきます。

報告事項が２点ございますが、まず１点目、報告事項(１)都市計画事業等の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) <報告事項(1)都市計画事業等の進捗状況について説明>

(会 長) ただいまのご説明について何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

(委 員) 無電柱化整備が完了したことで、本当に良い町並みになったと感じており、よくやってくれたと感謝している。

参考までに聞いておきたいが、今後、別の地域で無電柱化整備を進めることになった場合、事業の執行にあたって注意すべき点や押さえておかなければいけないポイント等を教えていただきたい。

もう1点、令和4年度に計画されている道路美装化工事について、資料を見るだけでは構造や施工内容が分からない。通常の舗装や以前のカラー舗装とは何が違うのか教えていただきたい。

(事務局) 道路美装化工事については、舗装にショットブラスト工法を採用しており、これは一度黒舗装をした後に、舗装の上面を削ることで、骨材の色を出していく形のカラー舗装となっております。

従来の脱色アスファルト舗装という、元々色がついているものを使用する工法に比べて強度が高く、また、岐阜県でも推奨されている工法ということで、市としてもこの工法を採用しております。

(委 員) 水分吸収をする舗装とは違うものか。

(事務局) 排水性舗装とは、違います。

(委 員) 舗装の件に関しては理解した。

1点目の質問についてはいかがか。

(事務局) 事業実施に関しては、まず地区住民の方にご理解・ご協力いただくということが重要だと感じています。

今回の無電柱化整備については、期間が7年という長期にわたったということもあり、通行止め、騒音や振動、仮舗装による悪い道路状況等、住民の方に負担をかける場面が多くありましたが、無電柱化推進協議会等を通じてこまめに説明やお願いをさせていただき、地元の皆さんにご理解、ご協力いただけたからこそ無事に完了できたと感じています。

事務的な部分で言いますと、地上機や連系柱の設置場所選定と確保や、地下埋設

物の事前の把握と精査が特に重要だと感じましたので、今後はそういった点に注意しながら実施していく必要があると考えています。

(事務局) 数点、補足させていただきます。

1点目に、先ほど地区の協力が非常に重要であるとお説明させていただきましたが、今回、整備をさせていただいた地区については、無電柱化整備が始まる前から町並み形成に非常に協力的な地域であり、そういった下地があったからこそ実現できたと感じております。

2点目に、課題として地下埋設物を挙げさせていただきましたが、今回の整備においても調査や予測をした上で設計をしております。しかし、実際工事に入ってみると、地元の方も知らない線が埋まっていた等、想定外のケースも多かったということで、今後もし別の地域等で無電柱化整備をするのであれば、そういったところをもう少し念入りに調査が必要と考えております。

3点目に、課題として地上機を挙げさせていただきましたが、他の自治体の事例と違い、この地域は歩道がない路線のため、地上機をどこに置くかというのは非常に大きな課題であると感じております。以上です。

(委員) 今説明のあった地上機について、設置場所が民有地になった場合は、土地の使用料等は払っているのか。

また、電柱が地中化することで新たに設置が必要になった電柱等については、敷地の使用料等は市と電力会社のどちらが支払うことになっているのか。参考までにお聞かせ願いたい。

(事務局) まず、地上機の設置場所については、民地で購入できるところはできる限り買った上でそちらに設置させていただきました。どうしてもそういった土地が無い箇所については、道路敷地内に設置させていただいたというような状況です。

また、無電柱化整備のために、新たに建った電柱については、別の場所の道路内に建てるもしくは、地上機と同じで購入できる民地は、購入させていただきました。

(委員) わかりました。

(会長) 他にいかがでしょう。

(委員) 道路美装化工事が始まって3年が経過し、令和4年度までの事業計画が出ているが、この工事は全体計画の中で何年度まで続く予定なのか。

また、令和４年度までにどこが完了してどこが残っているのか、という点を説明
いただきたい。

宮ヶ瀬橋から本町へ行く道が相当悪くなっているように思うが、令和４年度の計
画には、その路線が含まれていない。優先順位等もあると思うが、こういった計画
になっているのか。

(会 長) 街なみ環境整備事業全体の中での話で、令和４年度までにどこまで完了し、残り
何年で、どこまで実施する予定なのか、全体の計画を年数も合わせてもう少し補足
していただけますか。

(事務局) 今の街なみ環境整備事業は、令和２年から６年度まで計画をたてています。
令和４年度は、北朝日町通りを予定しておりまして、それ以降の箇所は、大坂町の
隣の下日吉町を計画しております。令和７年度以降については今のところ、計画は
未定です。

(会 長) 令和６年度と７年度の分についてはこれから決めるということで、現時点では計
画はないということですか。

(事務局) 令和７年度以降は、これから計画して行きます。

(事務局) 整理してお話させていただきますと、道路美装化工事の計画としては令和７年度
までとなっており、令和７年度までの予定路線は、南町が中心です。
質問のあった、本町を含む北町については、令和７年度までの計画の中で、最後の
計画に入ってくるところです。

(事務局) 街なみ環境整備事業という事業が、令和７年度までは当初計画してありますが、
１期が５年計画ということで、当初から２期計画までの頭出しをして７年まで計画
しています。まず、６年までで１期計画、７年から１１年までが２期計画という形
でやらさしていただいています。まず、１期計画では南町方面で、委員も言われた
本町の残りは、県道の方もありますので、それは今の当初計画には入っていません。

(委 員) 毎年、少しずつ順番にやってく計画だと思うが、路面にも傷みやすい箇所とそう
でないところがある。

７年の計画というところで、やはり状況に合わせた都度の見直しは必要ではない
かと思う。

- (事務局) 先ほどの説明では、計画についてお話をさせていただきました。
- ご指摘のあった計画の見直しについても、制度上はある程度可能ですので、状況を見ながら、修正していきたいと思います。
- (委員) 今の説明のあった計画と、地域から毎年出てくる要望との関係はどうなっているのか。
- (事務局) 地域からの自治会要望を見させていただくと、路線全体というより小修繕みたいなのが主ではないかと思います。路線的な面については、できるだけ計画に反映しながら路線全体として考えていますし、小修繕については状況を見ながらその都度対応させてもらっています。
- (委員) 昔、カラー舗装で整備して現在、傷んでしまっている箇所が多くあり、実際、小学生の通学路上にも穴が空いてしまっている箇所がみられる。こういった箇所についてはたとえ計画にない箇所であっても、子どもたちの安全も考えて早急に対応いただけるとありがたい。
- もう1点、常盤町や朝日町や日吉町等、南町にも無電柱化整備をした方が良くと思われる地区が多くある。八幡の町並みを残していこうと思うなら、今の建物が建て替えられる前に動かなければならない。
- 地区の機運の高まりがないと難しいとのことだが、もっと地区へ働きかけをしていくべきではないかと思う。
- そもそも今回整備が完了した北町の無電柱化整備を始める際には、市街地全体に広げていくというような話だったと記憶している。今の説明だと今回の整備で無電柱化整備は一旦終わりのような話をされており、それは約束が違うのではないかとと思うが、今後の計画はどうなっているのか伺いたい。
- (事務局) 今お話をいただきました、無電柱化整備は、今回この北町の伝建地区の中で実施させていただきました。それについては伝建地区内という特に国が進めている、重点地区というようなことがあって重点的に実施させていただきました。今言われた南町についても考えていますが、非常に経費的な部分もあり、すぐにやりますというようなところがなかなか言えないところがあり、今後の課題ということで、ご理解いただけたらと思います。

(委 員) 無電柱化には莫大な経費と労力がかかるというのはよく理解しているが、せっかく町並みとして残っている個所はしっかり働きかけをして残していくべきだと思う。今後、国等へ要望活動を進めていくということであれば、一緒に協力していきたいと考えているがいかがか。

(事務局) 今日も別の会議でいろいろ出ましたが、やはり今回、北町伝建地区でやらしてもらいましたが、実はご存知のとおり、真ん中の県道が未だできていない課題もありまして、県の方に働きかけていくというような話も出ておりました。

そういったことも含めて、なかなかすぐには進まないものですから、一つ、一つ進めて行くところでございます。

(委 員) ぜひ頑張ってください。

(委 員) 景観の向上を目的に、ショットブラスト工法を採用されているが、このショットブラスト工法と通常のアスファルト舗装とでは、コストの面で、どれくらい違ってくるのか教えていただきたい。

また、耐久性についても違いがあるのかを伺いたい。

(事務局) まず、耐久性についてですが、ショットブラストは改質バインダという合材で、普通の舗装よりは粘度が高く、舗装してもはがれにくく、耐久性があるという感じです。上を押さえることによってその表面は削れますが、骨材の色が出るということで、これは景観に配慮したものです。委員さんが言われたように、普通のアスファルト舗装ですと、除雪車が表面を削っていってしまいますが、ショットブラストですと表面を削っている分、合材が丈夫です。普通の合材ですと簡単に削れていってしまいます。コスト的には、安いんですが、ショットブラストという削る機械を使用するのにお金がかかります。合材自体はあまり変わらないんです。ショットブラストの機械は、標準が 300 m² ぐらいを施工するのが一番安いコストになります。やはり小さい 1 m² ぐらいをやろうとすると、その機械を使用するだけですごいお金がかかるので、そういうところをやる時はサンダー等で削ります。そうするとコスト削減が図れますし、少ない面積でも対応できます。しかし、やはり機械の方が綺麗にできますし、継ぎ目等わからないくらいきれいに削って行くので、コスト面は確かに普通の黒いアスファルトの方が安いですが、耐久性は、ショットブラストの方があると思います。

(事務局) 先ほどの補足で、普通の黒舗装だとだいたい経費含めまして、㎡当たり 3 千円ぐらいになります。それに対してショットブラストは、合材を変えるので経費含めまして 4 千円ぐらいです。ショットブラストの機械を持ってきて、削るという作業がありますので、先ほど言われた 300 ㎡以上で大体 2 千円で、合計 6 千円ということで、だいたい普通の黒舗装の 2 倍ぐらいです。

(委 員) やはり景観を保全するには、コストがかかるということで理解した。

(事務局) 今のショットブラストを施工する街なみ環境整備事業は国費を使っており、都市再生整備事業の方は 45% ですが、街なみ環境整備事業は 50% 補助ということで、国の補助が 50% となっています。景観に配慮した、非常に良い形でやれるように、街なみ環境整備事業で、実施させていただいています。

(委 員) 当初の整備は今説明のあった国費を見込んで実施できると思うが、今後の補修については補助金を見込むことができないため、その覚悟は必要だと思われる。先ほどのコストの質問もそういった意味でさせていただいた。

(事務局) 先ほどは黒舗装とショットブラストのことでしたが、10 年以上前やった脱色アスファルト舗装というのはボロボロになっています。その単価を今やろうとすると、1 万円を超えてきます。結局、トータルで色々考えると、傷みのこととか、コストのことでいくと一番その脱色アスファルトが不利な状況があります。その次に説明したように、ショットブラストは若干単価がかかりますが、強度的には一番ということでショットブラストを実施しました。

(委 員) 3 日ぐらい前に岡崎の方で結構な大火があったとニュースで知った。八幡の町並みについても、木造建築が連続しており、防火対策の重要性は初めから言及されていたと思う。

無電柱化整備についても景観の側面だけではなく、防災上の効果等にも触れていたが、防火対策についても、これまでの実績について説明いただきたい。

(会 長) 確か平成 28 年度に、八幡都市計画マスタープランを作っていた際にもちょうど犬山で火災があり、防火の部分をかなり追加した記憶があります。都市再生の中でも防火対策があったと思いますが、またそういった点も含めて、今の実績をまとめていただきたいと思います。

(事務局) 都市マスの方にも載っていますが、その防火対策ということで、防災計画を作成する際に、地区の皆さんとのワークショップを開催し、耐震性貯水槽というものを3基整備しております。そういった形で水のない南町の方、市役所の近くの駐車場に1基入っていますし、日吉駐車場に1基入っています、桝形に1基入っています。

あとは、水路のオープン化、八幡の町並みも見てもらおうと、もともと水路がオープンっていうのは火災を防止するために、水路をオープンにして、景観にも配慮しながら、防災にも対応したつくりになっています。

(会 長) よろしいですか。

(委 員) 伝建の方で、地域の方たちが防災の視察に行かれたり、話し合いやワークショップの場も持たれており、防災については組織的にもしっかりと作られてみえると思う。

(事務局) 伝建地区では防災計画というものを策定しており、具体的に言えば消火栓の整備などを行いました。また、現在は伝建地区内での火災発生時における初期の通報設備などについて、狭い町の中でどのように発見し早く消防署に連絡するかということとを研究検討しております。

(委 員) 要は、まずは火災を起こさないこと、そして起きた時の対応ということで、地元では相当準備をされている。

一方で、消防車両は狭い路地に入りにくいであるとか、路上に止めてある車が火災の際には危険そうであるとか、普段から色々思うことがあり、やはり常日頃からの対応が大切だと感じる。

大火記念事業や軒先バケツ等、細かい積み重ねが大事であり、残すべき文化としておおいに取り上げていただけると良いと思う。

そういった意味でも、建設部だけで事務局をやるというより、教育委員会や消防等、広く関係する部署も入って、うまくサポートしていただければと思う。

(委 員) 防災の関連として、市街地の道路の中には幅員が4m未満の道路が多くあると思うが、そういった道路をリスト化し、少しずつでも解消できるような取り組みが必要だと思う。

できれば次回の会議の際にでも、狭い道路を図示したうえで、どこを解消していくかといったところを含めて問題提起していただきたい。

(事務局) 市街地だけの話となりますが、建築基準法の中で、4mを満たない道路については、中心線からセットバックしていただいて、将来の道路拡幅の為に準備をさせていただく制度があります。それについては、将来の道路拡幅のため、道路幅員を確保ということで、少しずつですけど確保できて行きます。基本的に対象にならない、中山間地の4mないような道路で緊急車両が入らないようなところについては、とにかく道路を作った時点で、道路がとりあえずできればいいということでした。その中で4mあるような道路ができたなら、今度は次の段階で、今言われた、ある程度大型車両が通れるような道路の確保という、次の課題になると思います。これは八幡に限ってだけではなく郡上市中かだと思います。かなりの数かなと。次回の会議のために、全路線をという話だったんですが、非常に膨大な路線があって、なかなかそれに、優先順位をつけるのは、難しい状況です。いたるところにおそくなります。

今、拡幅の必要な、確保しなければいけない道路は、やはり今言われたように、中山間地域も含めると、まず、当時は道路網ができればいいという中で道路ができてきていますので、非常に課題のある路線が多くあり、順次対応しています。

(委員) 事務局も十分理解されていると思うが、やはり現状把握が第一段階として必要で、問題個所をリストアップして議論していくことが必要だと思う。

今すぐには難しいと思われるため、次回提出いただきたい。

(会長) 検討をお願いしますというところだと思います。ご意見として、受けたまわりたいと思います。

他にいかがでしょうか。

(意見なし)

(会長) それでは2つ目の報告事項に移りたいと思います。報告事項(2)伝建事業等の進捗状況について、事務局の方から説明をお願いします。

(事務局) <報告事項(2)伝建事業等の進捗状況について説明>

(会長) ただいまのご説明について何かご質問、ご意見はありますか。

(委 員) 郡上八幡城の耐震工事について、観光客が入れない期間がどの程度あるのか教えていただきたい。

また、リニューアル工事について、予算規模を教えてください。

(事務局) まず、工期についてですが、八幡城を直接管理している郡上八幡産業振興公社と協議をし、11月のもみじまつりが終わり次第工事を開始し、そこから年度末まで観光客の方は入れさせないようさせていただく予定をしております。

次に展示のリニューアル工事につきましては、設計と展示のリニューアル工事を合わせて、1400万円ほど予算を見ております。

(会 長) 他にいかがでしょうか。

(委 員) 耐震工事に関して、通し柱にH鋼を沿わせるというような設計になっていたかと思うが、通し柱を鉄板で包む方が後のメンテナンスや見栄えの面で有利ではないかと思う。こういった設計になった経緯について説明いただきたい。

(事務局) 平成29年度に八幡城天守の耐震調査を行い、震度6以上の大きな地震が来ると、天守が倒壊するおそれがあるといった結果がでました。

その調査結果を受け、平成30年度に耐震補強の実施設計を行い、設計の中での構造計算の結果によってH鋼を採用いたしました。1階から3階までH鋼を接合させながら通し柱4本の周りを補強していきますが、全国的にみて八幡城の木造天守が珍しいということで、なるべく木造の構造を見ることができるようになら、また耐震補強も満足させるといったコンセプトで、この耐震補強工事の実施設計を行った結果、H鋼を採用させていただきました。

(委 員) 実施設計を行った最善の方法がH鋼を取り付けるという方法だったと思うが、H鋼の厚み10cm程度のものが取り付けられると見た目が悪くなるのではないか。

(事務局) H鋼については、上から木板で化粧をします。耐震補強ということで、まず構造の耐久性を持たせるということが一番大事です。今言われたように、鉄板で木柱を覆うということも、見た目には良いかもしれませんが、設計上はH鋼での施工という風に考えております。郡上市内で想定される大きな地震が長良川上流断層で震度6弱というのが想定されます。今回の設計については、震度6強まで持つ耐震強度の設計としておりますので、ご承知いただければと思います。八幡城天守については、構造が木造ということで、昭和63年には、全体的な補強はしておりますが、

10年や20年などの節目ごとに調査などを行い管理していくのが重要と考えております。

(委員) 観光客がきて、中を観るものであるため、できる限り見栄えも気にしていただきたい。

(事務局) その点については、安全性の確保と併せて十分注意を払っていきたいと思っております。

(委員) 文化財の補強の方法として、以前からあるものはあるもの、新たに補強したものは補強したもので明確にするという考え方がある。

今回の城の補強にもこの考え方を踏襲しているとする、極論ではあるが、木造が従来の建った当時の形をそのまま生かして、それに対して、新たに補強したものは補強したものとして見せているのではないかと思う。

カモフラージュとして鉄骨に木の模様を貼り付けたものが良いのかというのは、議論が必要だと思う。

一つの事例として、震災前の話になるが、熊本城の耐震補強は鉄骨を格子状にする等工夫を凝らしつつ、木なら木、鉄骨なら鉄骨という素材感を出すという思想が感じられた。

(委員) ということは、その鉄骨というのは、表に見えるということか。

(事務局) 主要な柱の部分については、木材による化粧をしますので鉄骨は見えません。しかし、構造上どうしても隠せない部分については見えてくる部分があります。

(委員) 日本古来の城というのは、木造であってこそ価値があると思う。日本中に鉄骨で建てられたお城が多くある中で、純木造で城があるというのは、貴重なことだと思う。

できるのであれば、木造の価値を生かしたうえで、防災にも役立つようなことをもう一度よく検討いただきたい。

日本古来の木造の建築は木造で200年300年と経った現在も残っている一方で、今流行りのいわゆる鉄骨で作った住宅はおよそ60年程度で建て直しが必要となっており、木造の方が長持ちしている。

(事務局) 今のご意見については、以前から指摘をいただいております。今回の耐震補強については、地震が起きた際に観光客や関係者に危険が及ばないように鉄骨での補強

をさせていただきますが、この耐震補強の設計段階では、鉄骨ではなく木造での補強や補修という形の検討もしております。

ただし、現在は八幡城の外壁や屋根が綺麗な状態を保てているということで、それを撤去するというのはもったいないと考えました。その結果、今回の補強については鉄骨での補強とさせていただき、将来的に大規模改修を行い土壁や木造での補強をと考えております。今回の鉄骨補強は将来的な復原のときには鉄骨を取り外すことができるようになっております。

現状については、まず安全第一ということを考えながら実施し、将来的には復原なども考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

(委 員) もともと柱については補強済みではないか。

(事務局) 補強済みではありますが、土壁などでの補強をしていた部分について、過去の改修でその時のものを撤去してしまい、現在では耐震強度が不足しています。今回は鉄骨にて耐震強度を満足させ、将来的には大改修を行い、土壁なども復元させていければと考えております。

(会 長) 他に全体を通して何か質問はありますか。

(意見なし)

3. その他

(会 長) その他とありますが、事務局の方よろしくお願いします。

(事務局) 報告になりますが、資料の2ページ目を見ていただくと、委員名簿がございます。委員の任期が令和4年度の5月31日で、任期が終了しますが、令和4年度の次回開催までに、更新手続きをさせていただきます。

もう1点、昨年度、都市計画決定させていただいた濃飛横断自動車道の堀越峠工区が国土交通省のホームページに載っていますが、今年度直轄による権限代行実施の検討を行うための調査費が付きましましたので、ご報告させていただきます。

(会 長) 全体を通して何かありますか。

(意見なし)

(会 長) それでは特に無いようなので、本日の議事はこれをもって終了させていただきます。進行に関して、ご協力ありがとうございました。

今後の進行を事務局にお返ししたいと思います。

4. 閉会あいさつ

(進 行) それでは、これで閉会とさせていただきます。閉会にあたり、副会長に閉会のあいさつをお願いしたいと思います。

(副会長) ここまで、会長を始め委員の皆様、本当にごくろうさまでした。
今日は、どうもご苦労様です。

(1 9 時 4 2 分 終了)